

第9回

西都市景観審議会議事録

令和6年7月19日

西都市役所議会委員会室

第9回 西都市景観審議会

1. 場 所 西都市役所議会委員会室

2. 出席委員 12名

1番 壺岐 秀光 2番 狩野 保夫

3番 海野 俊彦（代理 次長（技術担当） 戸高 玲子）

4番 前田 秀高 6番 齋藤 正和

8番 横田 紀美子（代理 副会長 梅木 とも子）

9番 甲斐 克則 10番 濱砂 澄子 11番 服部 雅樹

12番 宮川 央輝

3. 欠席委員 1名

5番 大木 龍太郎 7番 児玉 安浩

4. 事務局

建設課長 浜砂 孝嗣 課長補佐 浜砂 勝

係長 矢野 和洋 主任主事 江藤 和哉 主事 本田 雄一

商工観光課 課長補佐 宮野原 宗裕 係長 名島 豊

5. 審議会次第

- 1) 委嘱状交付
- 2) 開会の言葉
- 3) 市長挨拶
- 4) 委員及び職員の紹介
- 5) 会長選任
- 6) 会長挨拶
- 7) 議席の決定

- 8) 会長職務代理者及び議事録署名委員の指名
- 9) 議題
- 10) その他
- 11) 閉会の言葉

6. 議事の趣旨

開会

(事務局)

本日は西都市景観審議会の開催をお願いしたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は委員が改選されて第1回目の景観審議会でありますので、開催に先立ちまして、委嘱状の交付を行いたいと思います。委嘱状につきましてはご自席に配布しておりますので、お納めくださいますようお願いいたします。

それでは、委員を代表して宮川 央輝委員に交付を行いたいと思います。宮川委員は、その場でご起立ください。

(市長より委嘱状交付)

委嘱期間は、令和7年5月14日までの2年間となっておりますので、よろしく願いいたします。

開会の言葉

(事務局)

ただいまから、第9回西都市景観審議会を開催します。申し遅れましたが、会議の進行をさせていただきます、建設課 課長補佐の浜砂と申します。どうぞよろしくお願い致します。景観審議会は、西都市景観基本条例施行規則第6条で、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとなっております。本日の出席委員は、10名となっております。委員12名の過半数の出席でありますので、この会が成立することをご報告いたします。なお、本日の審議会につきましては、市のホームページでの公開を予定しています。ご了承くださいますよう、よろしくお願い致します。

市長挨拶

(事務局)

次に、橋田市長が、ご挨拶申し上げます。

(橋田市長)

皆さんこんにちは。通算第9回目の西都市景観審議会になりますが、大変お忙しい中、また、暑い中出席いただきありがとうございます。日頃から景観行政につきまして、御指導、御鞭撻いただきまして、心から感謝申し上げます。お手元に委嘱状を交付させていただきました。今回、任期満了に伴いまして委員が改選され、12名の方に委嘱させていただきました。よろしく願いいたします。

西都原に西都原ガイダンスセンターというものがございまして、そのガイダンスセンターが、築20年以上経ち老朽化が進んでいることから、改修が必要で、その費用もかかるものですから、思い切って大規模改修をやるということで、現在進めております。改修を進める前に「西都市観光会議」を設置し、そこでいろいろとご審議をいただきまして、「西都市ガイダンスセンターこのはな館基本構想・基本計画」を策定させていただいております。

本日の審議会では、いわゆる古代からの古墳群でございまして、その景観を維持し、活かしていくことが大事ですから、このはな館の周囲の樹木、こういったものをどういうふうに整備していくかということが、議題であります。それにつきまして、皆さん方の御意見や、御指導賜ればありがたいと思っております。特に、敷地内の樹木ということで、皆さんからの意見を賜りたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

委員及び職員の紹介

(事務局)

続きまして、委員及び職員の紹介をさせていただきたいと思っております。

西都市議会議員 壱岐秀光委員でございます。

西都市議会議員 狩野保夫委員でございます。

児湯農林振興局 局長の海野俊彦委員でございますが、本日は代理として次長の戸高玲子様が出席されています。

西都土木事務所 所長の前田秀高委員でございます。

西都地区建築業協会 代表の大木龍太郎委員でございますが、本日は欠席されております。

宮崎県建築士会 西都支部 代表の齋藤正和委員でございます。

西都市看板業組合 代表の児玉安浩委員でございますが、本日は欠席されております。

西都市地域婦人連絡協議会 副会長の横田紀美子委員ですが、本日は代理として副会長の梅木とも子様が出席されています。

西都市区長連絡協議会 会長の甲斐克則委員でございます。

地元住民代表の濱砂澄子委員でございます。

樹木医 服部雅樹委員でございます。

南九州大学環境園芸学部 非常勤講師で環境デザインがご専門の宮川央輝委員でございます。

続きまして、市の職員を紹介させていただきます。

建設課 浜砂課長です。都市デザイン係 矢野係長です。江藤主任主事です。本田主事です。西都原ガイダンスセンターこのはな館の所管課であります商工観光課の宮野原補佐です。名島係長です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

会長の選任

(事務局)

続きましては、会長の選任となっております。西都市景観基本条例施行規則第5条に「会長は委員の互選により定める」となっておりますが、会長の選任についてご意見等ありましたらお願いいたします。どなたかご意見はございませんでしょうか。

(事務局案でお願いします。)

それでは、事務局案といたしましては、南九州大学環境園芸学部非常勤講師で環境デザインがご専門の宮川央輝委員に会長をお願いしては、いかがかと思っております。

(異議なし)

ご異議がないようですので、宮川委員に審議会の会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

宮川委員は、会長席に移動をお願いします。

会長挨拶

(事務局)

続きまして、宮川会長にご挨拶をお願いいたします。

(宮川会長)

このたび、本審議会の会長としてご選任いただきました宮川央輝と申します。私は30年間、環境デザインに携わってまいりました。その間、宮崎県で景観アドバイザーや、山口県で景観アドバイザー、また、宮崎県の環境審議会の委員なども務めさせていただきました。また、今年3月には、社会人学生として景観研究によって博士号を取得いたしました。

ご挨拶の代わりに少し景観についてお話させていただきます。

本景観審議会、また、西都市の景観計画の根拠となっているのは、2004年に

公布された「景観法」となります。公布されて20年経過しましたが、この20年間で景観に対する考え方、捉え方、そして活かし方がずいぶんと様変わりしました。公布当初はどちらかというところ、誰もが良いと思える景観というものを多くの自治体が目指していたと思います。

現在では、景観は、地域社会の在り方や環境・文化を持続的に育むものとして、科学的知見を踏まえながら、見えるもの、見えないものも含めて捉えられるようになりました。

例えば、先月、日本造園学会全国大会に研究発表のため参加してきましたが、今回、学会賞を受賞したプロジェクトは、「緑や景観を活かしてコト消費とにぎわいをうむ」まちづくりでした。

また、著作賞につきましては、「風景をつくるごはん」という本で、目の前の食べるものと、風景がつながっていると説かれています。これが造園学会だけでなく、土木学会でも先進的な取り組みとして、考えられるようになっていきます。

私は景観を、見た目で見えるだけとは考えていません。今私が把握している全国の大規模プロジェクトなり、先進的なプロジェクトにつきましては、科学的な知見を踏まえつつも、地域を想う人達の議論から始まっていると思っています。特に議論こそが、変化に対応する持続可能な社会と景観形成を育むものと考えておりますので、本審議会でも皆様方の忌憚のないご意見をいただきまして、有意義な議論が進められることを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。それではここからは宮川会長の進行でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議席の決定

(宮川会長)

会次第7番の議席の決定につきましては、今座られている順に時計回りに1番委員、2番委員というふうに議席番号を付けさせていただいてよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。

会長職務代理者及び議事録署名委員の指名

(宮川会長)

それでは8番目の会長職務代理者及び議事録署名委員の指名をさせていただきます。まずは会長職務代理者を樹木医の服部雅樹委員にお願いしたいと思

いますが、よろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。

服部委員、よろしく申し上げます。

それから、議事録署名委員を甲斐克則委員と濱砂澄子委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。

議題

(宮川会長)

それでは、9番の議題に入らせていただきます。本日の議題は「西都原ガイドダンスセンターこのはな館の改修について」となっておりますが、内容につきましては事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

これから「西都原ガイドダンスセンターこのはな館の改修における樹木伐採」についてご意見を申し上げます。説明については、このはな館改修の所管課であります商工観光課にお願いしたいと思います。

～商工観光課より説明～

本日は、現在進めております西都原ガイドダンスセンターこのはな館の改修工事に伴います敷地内の樹木の取扱いにつきまして、委員の皆様のご意見をよろしくお願いいたします。

それでは、まず、今回のこのはな館の改修に関する概要について説明させていただきます。

(資料1ページ)

まず、今回の改修の目的としまして、このはな館は、本市観光の拠点施設として平成15年に建設され、築20年以上が経過し、近年では、経年劣化等による修繕のため、施設や外構等の維持管理経費がかさむ状況にありました。

また、令和3年宮崎県観光入込客統計調査結果のうち、このはな館を訪問される県内客の満足度調査によると、同様の調査を実施した他の観光地と比較して低い評価が出ています。

さらに、令和元年度に市独自で実施した西都市観光調査によると、物品販売及びレストランメニューとして本市ならではの農産物や菓子類の販売、テイクアウト商品の充実を望む回答が多い結果となりました。

このようなことから、更なる観光誘客を目指して、このはな館の事業内容の見直しや改善及び、このはな館の機能を高めるため、国のデジタル田園都市国

家構想交付金を活用して、今回の改修を行うこととしたところです。

なお、今回の改修につきましては、令和5年2月に策定しました「西都原ガイダンスセンターこのはな館基本構想・基本計画」に基づいて進めています。

主な改修内容としましては、「1階レストランを、カフェ機能を備えた形態に変更するための改修」「2階のスペースをコワーキングスペースとして活用するための改修」「カフェ及びコワーキングスペースの設置等に伴う照明設備の取替え」「地域産品開発のためのテストマーケティングに活用することを想定した物品販売スペース等の改修」となっており、基本的には内装及び造作の改修が主となっています。

事業の実施にあたりましては、「西都原ガイダンスセンターこのはな館改修設計及びアドバイザー業務委託」としまして、公募型プロポーザル方式により業者を選定し、基本設計や実施設計等を行っています。

(資料2 ページ)

施設に関しましては、現在、既に建築、電気設備、機械設備の改修工事に着手し、作業を進めており、外壁塗装に関しましては概ね完了したところです。

こちらが施設の外観イメージとなります。外観は、周辺環境との調和を考慮し、黒を基調とした配色にしています。なお、このイラストに関しましては、あくまで設計段階のイメージになります。内装の仕上がりにより雰囲気も変わってきますので、実際の完成時点とは異なる可能性がありますので、ご了承ください。

(資料3 ページ)

続きまして、施設周辺の、外構の現況についてです。

まず、このはな館の現況としまして、市街地から鬼の窟前を通り、このはな館に至る県道からは、植栽や築山等により、建物自体は隠れている状況です。一方で、建物内部東面については、ガラス張りとなっており、西都原の景色を楽しんでいただける造りとなっていますが、実際には建物2階からも花畑を見渡せる状況にはありません。また、このはな館前を散歩される方も多く、植栽の中にはベンチも設置されていますが、なかなか利用されていない状況にあるようです。

(資料4 ページ)

続きまして、敷地内に設置してある案内看板や時計台、路面の舗装につきましても、経年劣化等が見られる状況となっています。このうち、四阿の床板については既に改修済みです。

(資料5 ページ)

このような状況を受けまして、舗装などを含む外構工事を計画しています。舗装に関しましては改修を行いますが、現状の舗装と大きく変わらない内容で仕上げる予定であります。四阿周辺やボランティアガイド案内所方面への動線も整備し、施設の有効活用を図る計画としています。

(資料6 ページ)

次に、このはな館のサイン集約計画案です。現在の敷地内には、西都市の観光案内、グリーンツーリズム、県の観光案内、日本遺産関係の4種類の看板が点在しており、視界を遮る状況となっています。これらの看板を一箇所に集約し、駐車場から建物へ向かう動線上に設置する予定としています。

以上、このはな館の改修に関する概要です。

(宮川会長)

ありがとうございました。まずは事務局よりこのはな館の改修計画の経緯について説明がありました。私は、今回初めての出席になりますが、これまで改修計画の経緯につきましては、議論がされてきたと伺っております。まずは改修計画の経緯について、ご質問やご意見がありましたら発言をお願いしたいと思います。私と同じくA委員は初めての参加となりますけれども、何かご意見はございますか。

(A 委員)

特に私の方からは疑問点等はございません。

(B 委員)

私たちは議員をしているのですが、議会で議論してきた経緯もありますので、今までのことについては、ほぼ了解をしているということです。

(宮川会長)

ありがとうございます。それでは改修計画の経緯につきましては、これまで議論をしてきた結果であるということで、審議会として了承したいと思います。それでは続きまして、次の議題の方をお願いします。

～商工観光課より説明～

(資料7 ページ)

続きまして、樹木の剪定及び伐採に関する計画について説明させていただきます。

今回の改修にあたり、建物2階にはコワーキングスペースやミーティングルームを設置します。また、建物北側にはカフェ機能を備えた飲食スペースを配置し、屋外テラスも設ける予定としています。そのため、自然との調和を図りつつ、かつ花の時季には建物内部からも花畑が見渡せるようにするため、視界が確保できるように、樹木の伐採や剪定を計画しています。計画につきましては、あくまで現段階での案となっています。

(資料8 ページ)

まず、駐車場から建物に向かう部分の植栽です。上段の2枚の写真は、北側の県道から撮影したものです。8本のキンモクセイが植栽されており、樹高は6メートルほどになっていますが、生育状況等を考慮し、うち3本を伐採し、残る5本については、植栽間隔の調整等を検討したいと考えています。下段の左2枚の写真は内部を撮影しており、雑木等数本程度の伐採を予定しています。下段右の写真は四阿方向から撮影していますが、建物へ続く通路沿いにつきましては、ヤブツバキ等2本程度を伐採する予定です。

(資料9ページ)

遠景写真を付けています。主な伐採部分を赤丸で示しており、植栽内部の視界を確保、風通しを良くし、来訪者が気持ちよく過ごせるスペースを確保したいと考えています。

(資料10ページ)

このはな館正面の記念碑周辺になります。

まず、C-1ケヤキにつきましては、枯れて枝が折れている状況が確認できますので、枯損部分を中心として剪定作業を行います。これ以外につきましても、剪定を中心として、一部雑木等の伐採を行う予定です。

特に、この部分につきましては、記念碑やベンチ等も設置されている部分ですので、日陰を確保しながら、来訪者が滞在できるスペースづくりに配慮したいと考えています。

(資料11ページ)

同じく遠景写真を付けております。

(資料12ページ)

最後に、建物正面の写真です。建物周辺にかなり大きく成長した樹木がありますが、ここからの落葉等が施設正面の庇に堆積し、樋に詰まり、雨漏りの原因になる状況が確認されています。右側の写真は、建物周辺の通路から上を見上げた状況ですが、今回の樹木の剪定に合わせて、枝の剪定等も検討していければと考えています。

今回の、改修に併せた伐採・剪定業務については、交付金を活用するため、予算に限りがあります。予算面を考慮しながら、段階的な植栽整備を図ることができればと考えています。

担当からの説明は以上です。

(宮川会長)

ありがとうございました。事務局より、このはな館の屋外の植栽について、伐採の計画をお話いただきました。この植栽につきましては、景観にとっては重要な要素であり、例えば観光地の条例等では、樹木より大きな建物を建ててはいけないという事例もあります。あとは、今の植栽の学会や研究発表の内容では、ソーシャルグリーンデザインという形で、社会と一体化したようなグリ

ーンの在り方というような論説が出てきております。緑はただあるものではなくて、重要な要素だと思います。そうしたことを踏まえまして、皆さまから今回の計画案につきまして、ご意見等や配慮事項をいただければと思います。

(B 委員)

事務局にお伺いしますけども、今回の案件については、今回の1回だけで審議会は終わりですか。

(事務局)

今のところは1回の予定です。委員の方からご要望等あれば、次回の開催を検討したいと思います。

(B 委員)

私は西都原ガイダンスセンターの景観における立場から、樹木の伐採・剪定については、ものすごく慎重さが求められるのではないかと思います。何故かという、先ほど会長が、見た目だけではなくて、科学的な分析、地域の議論が必要ですよとの話をされました。Cさんは市役所に長くおられたからご存じだと思いますけど、今の西都原の景観が、なぜ守られてきたのかという原点があるわけですよ。とにかく以前は、「西都原憲法」というものがありまして、西都原を守る議論があって。そういう議論の中で、電柱1本立てない。そして農業をするにしても、ハウスも作らない。そのような相当な議論があったわけですよ。もちろん、土地改良整備事業等の経緯もあるわけなんですけども。西都原の景観を守らないといけないという長年の運動の結果で、それでも大分改修されましたけども、今の景観があるのだということを私たちは考慮しておかなければならないと思います。

西都原ガイダンスセンターは、最初からすると、建て替えをするのは3回目ですかね。20年前にガイダンスセンターを作りましたけども、あそこに建物が作られてきたわけですよ。作られてくる中で、西都原の景観をどう守っていくのかということで、樹木も植えられて、恐らく当時の樹木がそのまま残っているものもあると思います。20年であれだけ大きくなるわけではないので。そういう点を考えて、樹木の伐採・剪定というのをよほど慎重にならないといけないと思います。ですから、確かに2階から菜の花等が見えないということもあるかもしれませんが、伐採・剪定のやり方によっては、評価がものすごく分かれることになってくると思います。そういう点から考えて、私たち、景観審議会で、これでいいですよとなったときに、誰がそのようなものを認めたのか、ということになるといけませんので、私は1回ではどうなのかと。場合によっては私たち委員が、現地に出向いて、ここを伐採・剪定したいのだということを、説明を受けた上で、審議し決定していくことが必要なのではな

いかという思いを非常に強く持っております。そういう点で、今回だけなのかということをお願いしたわけなのですけども。

例えば、西都原をいつも通っていて思うのですけども、鬼の窟の前を歩いていくところの三角地を市が購入したわけですね。ここは水気が多く、日陰になるところで、なかなか花もうまく育たないということもあるのですけども。私は景観を考える上では第2弾になるかもしれませんが、あそこを思い切って県道沿いに桜を植えたりして、もう少しガイダンスセンターの東側と云っていいのかわかりませんが、その前の部分を、木陰などを利用して楽しむようなスペース、そういうものを作っていくならば、少々樹木が低くなっても、伐採されても、景観全体が守れるのではないかと思います。そういうことも含めた景観というものを考えておかないと、「西都原憲法」を作られた方々が今でも生きておられたら、建物を作ることそのものも議論になったろうし、樹木の伐採・剪定となったら相当な議論になるのではないかなと思うわけですね。そういう点で、皆が納得できるような形で了解をした方がいいのではないかと、この思いが非常に強くあるものですから。

いろいろと意見を言いましたけども、47年ぐらい議員をしているものですから。本当にすごい議論の末に今の西都原の景観が守られているのだという、その上にたって、ガイダンスセンターの景観をどう守っていくのかという気がするものですから、意見を申し上げさせていただきました。

(宮川会長)

素晴らしい意見ありがとうございました。本当に景観というのは、私たちの資本だったり資源だったりするわけですね。それをどう活かしていくのかということがとても大事なことだと思います。お金に代えられない固有の景観の価値を理解して大切に守り抜くことが大事だと思っております。

ただその一方で、改修の前提となりました、他の観光地と比較して、低い評価になっているということも重要視しなければならないと考えております。その理由の一つとしましては、建物が全く隠されているというデザインですので、多くの観光客が、私もそうだったのですが、道に迷ってしまうということでした。景観というのは、見せたくないものを隠すということもあれば、見せたいものに誘導するという機能もあります。どっちかということではなくて、両方ともができる方策を考えていければと思います。

私は現地を確認してみて、今回の提案は見通しを確保するための最低限の樹木をまず選んでいるという感想を持ったのですが、伐採する樹木を選んだ理由の報告もいただけますでしょうか。

(商工観光課)

先ほど説明させていただいた図面や写真では、なかなかイメージが実際わか

ないこともあると思っております。私の方で現地に行きまして、伐採・剪定する樹木に印を付けたところです。あくまで今回、伐採・剪定を予定しているものについては、低木・雑木を中心に選定をしております。大きな木につきましては、状況を見ながら、枝落としを検討していかなくてはいけないと思っております。現段階では予算にも限りがございますので、最低限の視界を確保するというところで計画をさせていただいております。

先ほども申し上げましたけども、下の方から草が生い茂っているところもございまして、そういったところを整備すればかなり雰囲気も変わるところもあると思っておりますので、また段階的に作業をすることも視野に入れながら、進めさせていただければと思っております。

（宮川会長）

ありがとうございます。事務局の方から、段階的に進めていくというお話がありました。正直、私でも伐採のシミュレーションを写真だけでは実際にどこまで影響するかはっきり把握できません。ですので、まずは最小限の樹木を伐採して写真を撮影してメールでご報告いただくなど、段階的な順序を踏まえながら、確認していきながら、公開していきながら、この緑を見守るというのはいかがでしょうか。

緑を守るっていうのも大事なことですけども、先ほど言ったとおり、隠して見えない景観は人を拒絶するというメッセージにもなります。私はある程度見通しがあって、私がここを目的とする施設があると伝えることも大事だと思っております。もちろんこの緑を伐採するというだけではない方法もたくさんあるとは思いますが、B委員が言われるような継承してきた景観資源を更にもうどうやって活かしていくか、方法論を段階的に踏まえながら検討するという方法はよいと思います。そして、私にとっても皆様のご意見がありましたら限りなく議論は尽くした方がよいと思いますし、そのための資料というものも事務局からご配慮いただければと思っております。

（C委員）

本日の議題の改修計画について、私は特に異論はありません。計画によって、進めていただくということはいいことだと思っております。ただ、樹木伐採の点ですが、このはな館が新しく建設されるときに、古代の大地の中に、現代的なものがぼーんと正面に入ってきて、違和感が出てくるという問題があり、それを目隠し的に人工的に植栽されたのがここなのですよ。ですから、もう20年も経つてくると、低木も大きくなってきて、しかも、人工的に植栽されたので、自然の景観にはならないのですよね。もちろん手入れをしていかないといけないので、今回の計画でそういう風な意味合いもあれば、私はいいと思います。

ただ一つ残念なのが、B 委員から出ましたけども、道路と植栽の間の土地ですね。非常に低い畑地で、作付けしても取れない土地です。そこに、西都原の御陵墓の雨水が流れてきて、そして四阿の方に流れて妻高の馬場池の方に流れていたところなのです。ですから、この土地は、菜の花を植えても、なかなか育たないところです。でも今回、市の所有地になっていれば、伐採と併せて、この土地の部分を他に活用する話は出なかったのかなと私は思うのですが。

西都原に来られる方は元気な方ばかりではなくて、高齢者の方もいれば、いろいろな方が見えます。そのときに、少しでもガイダンスセンターに近いところに駐車場があれば、御陵墓に近いところに駐車場があるとなってくると、利便性が非常に良いというところになるし、祭りのピーク時の駐車場の確保という点においても、常設の駐車場にしていれば、非常に喜ばれるのではないかと考えています。今回はこの提案ですけども、今後の課題として、ここを駐車場にして、いかに観光客に喜んでいただけるか、ガイダンスセンターに集客するためにも、駐車場に近い方がいいわけですから、そういうところをお願いしたいと思います。

(B 委員)

必要最小限の伐採・剪定ということであれば、まあいいかなとは思いますが。けどやっぱり、木を切ってしまうとですね。見通しも良くなるし、一番は下の雑草なんかは、綺麗に整備されていけば築山ももっといいのでしょうけど。ところが伸び放題なものだから、いろいろな意見が出るのだらうと思います。写真を見ると伐採とか、いろいろ書いてあるものだから、こんなに木を切られてしまったら、えらいこっちゃなという思いがするわけですね。そういう点で、その当時も西都原の景観をどう守るのかということでも相当議論をしたという経緯があるものですから。必要最小限なんだということをお前提にすれば、この計画でいいかなと思うのですが。

先ほども言いましたように、当局は誰も答えられませんでしたけども、最初作って、2回目、3回目でガイダンスセンターができたのですよね。確か私が議員になった頃に食堂、レストランができたのですよね。それが20年前にやり替えられたかどうかは記憶がないのですが、そのときにも西都原の景観を守るのだということで、樹木が植えられたという経緯があるものから、やっぱり心配をするのですよね。

(D 委員)

審議している内容が少しずつ来ている気もしますが、今回、中低木の伐採計画ということで、これを実施することによって、どういう景観を作りたいのかという目的、目標値ですね。これを切ると見通しが良くなって、このはな

館が見えるのだと。見えるためにはこの中木を切らないといけないのです。なので、切りますという目的ですよね。目標値が書いてないと、それを切ったからどうなるのかがなんとなく分からないので、こういったうやむやな感じの議論になってしまう。これを切る目的というのは、恐らく大きい木の間からこのはな館が見えるようにしたいのだと思うのですが、そうなると、セオリー通りの伐採なので、これでよろしいのではないかということになるのです。大きく景観が変わらないからです。大事なのは巨樹の方なのですよね。100年以上になる木もあると思うのですが、こういった木を触るかどうかが一番大事な議論になり、景観審議会の中で主に議論するのはそこだと思います。なので、その目標値をどのように考えておられるのかを事務局の方をお願いしたいと思います。

(宮川会長)

それでは3つほど意見をいただきましたので、少し整理いたします。

まず1つ目のご意見につきましては、敷地に隣接する空間、地域につきまして、今後検討してほしい、活用の案を検討してほしいという意見が出ました。私もよく他の審議会にも参加していますが、議題以外にも皆さんからの宝物の意見が出ることがあります。こうした意見も議題とは違いますが、しっかり記録して、それぞれの委員の意見を今後の改修案とかに活かせる形で残してほしいと思います。

2つ目に、必要最低限の伐採・剪定だったらいいという話は、先ほどD委員の内容とも重なるとは思いますが、西都原では本当に素晴らしい景観遺産というのを残していただいたとっております。少し話が逸れますが、私が日本で1番だと思えるランドスケープデザインの会社の方が今年の春に西都原に来て、すごい、素晴らしいとおっしゃられていました。ただ、景観はすごいだけども、ただ、そこで何をすべきかが分からなかったとの意見もありました。1番目の議題にも絡むのですが、そこが課題なのだろうとっております。

最後に、D委員がおっしゃられたことは、本当に大切なことで、先ほど、景観ってというのは、美しさだけではなくて、機能を補佐したり、その空間の意味合いを強くしたりする力があります。単に美しい景観というものを目的とすると失敗することが多いです。何をするために景観を良くするのか、緑を切るのか、そうしたものがやはりまず計画の中になければいけないと思います。こうした意見につきまして、事務局の方からご説明があればお願いいたします。

(商工観光課)

私の方からいくつかお話をさせていただきますけども、先ほどB委員からありましたとおり、当初の計画といたしまして、平成15年に作った段階で建物を隠すという意味合いで樹木が埋えられたという経緯を理解しているところ

でございます。建物はあまり目立たせたくないという考えがある一方で、2階にコワーキングスペース及びカフェ機能を備えた建物とするというコンセプトで進めている関係上、建物の方からも視界を確保したいという考えがあるのも事実です。こちらを実現するために、高い木の部分は支障にはならないのですが、ある程度植栽の中に空間を作った方が、見渡しが良くなって、コワーキングスペースで仕事をしていただく方も、ゆったりと仕事をしていただける空間が作れるのではないかとこのところを考えての伐採となっております。先ほども申し上げましたけども、写真を見ていただくと、かなりの部分を切るというイメージがあると思いますが、実際は中の雑木を切っていくという方向です。

今回、この計画を実施するにあたりまして、昨年12月に県と市で構成しております西都原協議会の方でもご審議いただいたところです。この中におきましても、樹木の伐採については、担当課の確認を踏まえながら、慎重に進めてほしいという意見をいただきました。今回につきましても、可能な限り、そのような確認をしながら、必要最低限ということで進めさせていただきたいと思っております。

(宮川会長)

はい、ありがとうございます。事務局からのご説明がありましたけども、まず1つ目は、まず、木を切ることに對して忌避感を日本人として感じてしまうことはあると思います。ぜひこれはお願いしたいのですが、一度に伐採するのではなくて、まず徐々に切って、その状況を撮影して、こんな風になりましたと皆様の方にご報告して、確認をしていただきながら、その度に意見があれば、また意見をいただく。そうした段階的に踏まえての伐採というのは可能でしょうか。

(商工観光課)

今年度の事業につきましては、先ほども申し上げましたとおり、予算に限りがあるものですので、最低限のものから始めまして、今後、先ほどC委員の方からもありましたとおり、いろいろな一体となった景観形成ということも考えながら進めていくということを検討していきたいと思っております。一方で、施設や建物に影響が出ている部分もございますので、そういったところも考慮しながら、またご相談させていただければと思っております。

(宮川会長)

はい、ありがとうございます。あと2つ目に、D委員のご意見について、ちょっと会長の意見を逸脱して話をしてしまうかもしれませんが、私にとって、この西都原の古墳だけではなくて、西都市が持つポテンシャルというのはめちゃくちゃ宮崎県にとって、日本にとって大事だと思っております。

今、西都市で日本遺産サミットの準備を進めているところだと思いますが、西都市の持つ神話、逢初川だったり、妻という名前が神話に由来であったり、愛だとか出逢いだとか、今の日本に本当に必要なものを西都市がポテンシャルとして持っていると思っています。この施設は、そうしたポテンシャルを一気に表現できる場所でもあると思います。そのため、この改修がゴールではないと思っています。先ほどお話したとおり、西都市を全国にどう発信するのか。日本遺産サミットを誘致したときに何を全国の人に伝えたいのか。そうしたことをこの審議会でも、またいろいろな協議会の中でも話し合うべきだと思います。

昨年に全国の景観大賞を取ったところは景観形成とブランディングデザインを並行して、「地域をどうしたいのか、だからこの景観をこうするのだ」というプロジェクトを行っていました。まだまだ西都市には魅せるポテンシャルがあると思っていますので、それをこの場所でどう活かすのかっていう、深掘りの議論というものも進めていければと思っています。守る、そして育てる、そして全国に発信する。全国に西都市の価値を伝えていく。私は、そうした活動については、賑わいとか経済が目的というだけではなくて、西都市の責任だと思っています。今回、D委員にも投げかけていただきましたけども、この改修案がゴールではない。今後この地の在り方というのはもっと話し合うべきだと思っています。D委員いかがでしょうか。

(D委員)

今回の議題は伐採の話ですので、伐採の話をさせていただきますけども。先ほど事務局より説明いただきましたとおり、段階的に切っていくということでしたが、その前の説明で、建物を隠すために20年前に植栽しましたと言われていました。樹齢が100年を超えるような木は昔からあるものだと思うのですよね。それに継ぎ足すようにして隠すように植えた。今回はそれを間引く。隠さないということなのか、中を見せたいのか。隠していくけども多すぎたから減らしたいのか。そこがまずよく分からないということですよね。今度は、ワーキングスペースのことも含めて、見えるようにしたいのじゃないのかなど。

ということは、もう隠すのやめて向こうが見えるようにする。それで、巨樹と建物の調和を図るような景観を作りたい、というような目標を持ってらっしゃるのかっていうところをまずお聞きしたい。隠すのか、見えるようにしたいのか。これだと、年間の維持管理作業程度の計画なので。審議会に諮るのであれば、その目標値を審議することが、審議会になってくると思います。このはな館を作ってこういう景観を作りたいです。それどうですかって感じだと思います。それを作るのに、まず、第1段階で中低木を切りましょうというのが出てくる。それで、オッケーですよ、になるのです。最初のそのコンセプトがよく分からず、いきなり中低木の伐採がくるので、なんか違和感を持ってしまう。

その大きい目標とコンセプトはどうなっているのかということをお聞きしたい。

(宮川会長)

はい、ありがとうございます。事務局の方は大丈夫ですかね。

(商工観光課)

明確なお答えができておらず大変申し訳ないところではあるのですが、今回のコンセプトとしまして、隠すということをやめるという方向性ではないというところ。一方で、矛盾するところではあるのですが、内側にコワーキングスペース、カフェスペースを作った場合に、ある程度低い視線で鬼の窟を通して花畑が見える景色を作りたいというところがあるのも一方でございます。

先ほどございました大きな木については、現状の風景を残すというところは基本的に考えながら、視界を遮っている低いものについては、視界を確保していきたいと考えています。現場を見ていて、最初の建設当時に意図的に植えられたものではないと思われるような雑木が結構出てきているのも事実です。そういったものを中心に、今回は伐採を考えております。ですので、D委員の言われるように、管理の中の一環ということではないかということであればそういうことでもあります。また、下の方に草が生えてきているのと、落ち葉等が堆積していて、築山側がかなり埋もれてきているところもございますので、そういったところをまずは整備しながら、今後の展開を図っていきたいというところがございます。

(宮川会長)

ありがとうございます。実はD委員が懸念していることは私も環境デザイン業務をやっていますので、痛いほど分かります。

業務を受注して、植栽コンセプトの議論をしたときに、相手方が、植栽コンセプトってなんだろうと意味が通じなくなることがあります。植物デザインにつきましては、その植物の機能をどう生かすのかということがすごく重要で、コンセプトを立てて計画、そして管理していくというのが我々の仕事の1つになっています。

植栽コンセプトって言われても難しいでしょうけど、今後そうしたものをしっかり立てて計画すべきですし、それに対してお手伝いできるところはアドバイスしていくというような形で進められればと思っております。

特に今のご発言の中で言うと、中から外に向けての景観、見通し。要は、西都原古墳群の花畑だとか、桜の景観、日本で希有な景観を中でも楽しみつつ、外からはそれほど景観を阻害しないような緑地の管理をしていきたいということですね。これまでは隠す一辺倒で遮蔽物という形の在り方だったものを

一部眺望として通していく。

ならば、こうした植栽管理、植栽伐採の基準が必ず出てきますので、そうしたものを、メールでも結構ですので、ご報告していただければと思います。また、植栽コンセプトが分からなければ、私の方でもまたお話をしながら考えていきたいと思っています。発注する側、計画する側は、しっかりとしたコンセプト、そしてその資産の価値をはっきり理解しておかないと大惨事になります。宮崎の方々は気づかないかもしれませんが、本当に大事な遺産がたくさんあります。そうしたものも、審議会が一方的にお願いするのではなくて、お互い学び合いながら話を進めさせてもらえればと思っております。他にいかがでしょうか。

(B 委員)

今、当局の説明も聞きながら、また先生方の意見を聞きながら、必要最小限の伐採をしていくということ。また、会長のご意見もいただきながら、しっかり答申をしていただくということで了解をしたいなという思いがしております。

資料館に行かれたと会長は言われましたけども、あの資料館も昔は全く上から見えなかったのですね。あの資料館は地下にありました。

それぐらい、とにかく西都原の景観を守ってきたっていう原点があるわけですよ。そして、先ほどちょっと言いましたけど、あのガイダンスセンターがあるところも、以前は宴会場ができるような建物でした。その次にレストラン風なものが出て。でも、うまくいなくて、今に至っています。そういう中でも、樹木はその当時から植えられているものが、そのままあるのではないかと思いますので、ぜひ慎重にしていきたい。

それと、ヤブツバキを伐採するというのを先ほど報告されました。ヤブツバキは確か、私の記憶が間違いなければ、何十万というお金を払って補償して、元の地主さんから移したと思っております。どれぐらいまで大きくなっているか分からないけども、かなり大きくなっていると思うのですよね。2本ぐらい切ると説明があったと思うのですが。ヤブツバキは、なかなか今はないのですよね。だから、移転ができるのであれば、ヤブツバキは掘上げて移転してほしい。

あとは会長には、ぜひ、服部先生のご意見なども入れながら、しっかりとした答申を出していただければ、私は今日の説明を了としたいと思っております。以上です。

(宮川会長)

ありがとうございます。

(E 委員)

50 年間、西都に住み続けている者として、専門の先生方もいらっしゃいますので学ぼうとして今日は臨んでいます。質問ですけど、伐採・剪定で、木の高さは均一にされる予定でしょうか。

(商工観光課)

今回につきましては、高さを均一にしてしまうと、人工的なものになってしまいますので、あくまで視点の流れというところを大切にしたいと考えているところです。ただ、私たちもなかなか専門的な知識は持ち合わせてないものですから、そういったところを専門業者、専門家の皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

(E 委員)

奥深き問題ですね。素人が言うのはおこがましいとは思いますが、コンセプト、主軸をどこにするのか考えたら、見える化にするのであれば、高さは統一することになるし、自然のものに近づける切り方にするのであれば、高さがまばらになるということもあると思います。

今、B 委員もおっしゃったように、私も記憶がそこまでないのですが、確か以前はレストランがあったと思います。

今回、私が 1 人の市民としての思いや、また、友達とかといろいろな話をすることがあります。その中で、今後、このはな館を改修して、集客や動線を考えた場合に、1 つだけ懸念することがあります。最近、大きな台風とかの災害が来たときに、西都原の桜の木が折れたりしています。私も議員の傍ら茶臼原というところで牧場を雇われながらやっているのですが、西都原と同じく高台にありますから、非常に風雨が強いときには、樹齢何年にもなる木の幹が落ちています。

このはな館の高い樹木を見ると、今後はそういった危険性というのもあるかと思いますが。樹木医の服部先生もおられますけども、樹木医の方々に樹齢とか、これは危険だよとかいろいろな観点から見ていただいて、危険因子やリスクの洗い出しも必要になってくると思います。

先人たちが守ってきた礎を大事にするというのがあるかとは思いますが、いずれ生きとしものは崩れゆくのが定説ですので、そこをきっちり頭に入れてやっていただきたいと思います。そして、せっかく宮川先生や服部先生もおられますので、市の方もアドバイスをいただきながら、また、来ていただく方、市民の方の安心・安全も考えて進めていただけたらと思います。私も今後とも学ばせていただきます。ありがとうございました。

(宮川会長)

ありがとうございます。E委員の言われることは本当に大切なことだと思います。

特に災害の話がありました。対象地周辺を見てきたのですが、全国植樹祭のときに皇族お手植えの樹木が傾いていますよね。添木をしています、樹木が傾いてしまっている。これはいち早く対応していただきたい。あと周辺を見ても桜が少し危ういと感じるものもありますが、これは造園の人間でもなかなか判断がつきづらいところです。

これは最後の議題でお話をしようと思っていたのですが、服部先生もなかなか忙しいと思うのですが、樹木医による鑑定を、私はこの場所だけではなくて、西都市の宝物になっている周辺の樹木については早急に科学的な知見で診断していただければと思っています。西都市の桜は日本を代表する桜の景観として大切にしてほしいと思います。

以前、日経新聞で全国のサクラ花見ランキングっていうのがあって、私はその選出のメンバーだったのですが、そのときも西都原は、全国における桜の名所の中で、ベスト10に入っていました。それぐらい素晴らしいものなのに、岩切章太郎さんの名前を出さずともお分かりですけども、日本人は花を見るけど木を見ないというお話もあります。西都市はそうならないようにやっていただければと思っています。

本当に大変素晴らしい意見がありましたので、事務局の方からご意見いただければと思います。

(商工観光課)

はい。確かに今回お話しさせていただいている植栽の中に、折れかかっている木や倒れかかっている木があるのも事実です。また、見ていただくと分かるのですが、折れた木の枝が引っかかっている状態というところも見られる状況ではございますので、そういったところも踏まえまして、適切な判断をしていきたいと考えております。

(宮川会長)

周辺樹木に関しては建設課さんも関わってくると思いますが、もしよろしければご意見いただければと思います。

(事務局)

伐採にあたっては、都市デザインとして景観の分野でチェックするお仕事もありますので、ぜひ立ち会いながら確認させていただければと思っています。

(宮川会長)

ありがとうございます。その他、ご意見はございますか。

(ありません)

では、9番の議題の項につきましては、これで終わりたいと思います。

その他

(宮川会長)

議題にはないのですが、最後にその他ということで、今回の議題に関わらず、このはな館の改修その他含めて何かご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(C委員)

議題からはちょっと離れますけども、西都原は地域の住民の方が一番大事にしてきた場所ですよ。ですから、こうやって貴重な財産が残されてきたと思います。実は35年前、平成元年に私は市の1職員として携わったのですが、当時の西都原というのは、今は畑として綺麗になっていますけども、当時は草ボーボーで野山みたいなところもありました。建設業者関係の産業廃棄物があちこちに捨てられていて。なおかつ、農家の方々は、自分が飼っていた牛馬の糞を西都原の桜の木の根元に捨てていました。いずれは農業で活用するために野積していたと思うのですが、それが、雨が降ると茶色い汁が流れて臭いが漂う。そんな残念な景観が実はあったのです。

それで、35年前に文化財と観光振興を融合した形で西都原を守らなければならないとの観点から、いろいろな動きを始めました。かつ、土地の所有者や地元の人たちの環境に対する意識を変えないといけなかった。それから、西都原という観光名所をどう守るのかということについても、ちゃんと理解してほしいという働きかけをするために、何をしたらいいかと考えました。そこで、私たちが取り組んだのが、菜の花を桜の下に植えたら、景観も良くなるし、農家の方の土地も良くなるのではないかと。そして、観光客が多く来るようになったら、産業廃棄物の捨て場所にもならないのではないかと。そういうことから始めて、徐々に市民の方々の理解が増えて現在に至っています。行政が全てをやるのは無理があるので、市民の方々に菜の花植えを皆さんで手伝ってくださいということで呼びかけて、子供から高齢者の方までたくさん西都原にきていただいて、ボランティアで植栽をしていただきました。そういう経緯を踏まえながら徐々に現在まで来たわけです。

平成16年に全国植樹祭が西都原の会場でありました。その段階では、県の方からも非常に積極的に力添えをいただいて、観光バスがスムーズに西都原に上がれるようになり、たくさんの観光客もあったと思います。

ところが、今は、皆さん見られると分かるように、大型の観光バスが西都原にきたら、運動公園の方から上がってくる。あるいは、下の妻高の横を上がつ

てくる幹線道路から上がってきたら、外回りを一周したらもう帰られるような状況になっています。というのは、御陵墓と桜の間の道路は、全国植樹祭のときに、御陵墓側はバスが通ったりするので、中の木をある程度、伐採とまでは言わないですが、枝を整理したりして、バスが通れるように、支障がないようにされていました。今もその痕跡は残っています。ところが一方、桜の木は枝が生い茂って道路の上に被されているものですから、バスが通れません。穂北とって北側になるのですけども、そこから上がってくる道路は、ちょうど西都原に上がっていったところで、民間の杉山とそれから公園内のクスノキの枝が被っていて、とてもバスが通れません。

いろいろな意味で西都原というのはまだまだこれから注目されると思いますし、県立公園であり、御陵墓参考地でもある宝物の西都原をどうやって感じていくかということ、今日は県からもお見えですので、それぞれの立場で前向きに考えていただくというのをお願いしたくて発言させていただきました。

(宮川会長)

はい。ありがとうございます。素晴らしい景観物語とも言えるお話を聞かせていただきました。本当に冊子ベースで残して、全国で発信してもいいのではないかと思います。

実は私、2012年から日本環境協会のこどもエコクラブという、子供たちの環境活動の支援をライフワークで行っています。そのときには、環境活動をするのは大事だよ。でも、それと同じぐらい分かりやすく発信することも大事だよ、と伝えていきます。一生懸命ゴミ拾いとかしてくれていますが、さらに、自分たちがしたことを社会に伝えることによって、その活動が広がっていくのだから、同じぐらい大事なことだよっていう話をしています。景観も同じことだと思います。

私自身としては、西都市の景観づくりというのは、まだまだ途中だと思っております。今回のことを機にいろいろな物語がスタートしていただければと思っております。他にご意見はございませんでしょうか。

では、今回の協議をまとめさせていただきたいと思っております。植栽の管理につきましては、まずは最低限の植栽を管理する中で、継続してご報告をしていただいて、その中で、植栽デザイン、なぜこの植栽を切るのかっていうことを、専門家などの意見を考慮しながら決めていただいてご報告していただくということ。

2つ目は、この緑地だけでも実はちゃんと物語を持っている樹木があるということがありますので、再度そうした逸話のある樹木というのは把握していただく作業をしていただきたいと思います。沿道修景美化条例においても、県が景観樹木として残している樹木も保全の危機にあった場合もあります。また、ヤブと思って伐採した木が実は記念植だったってということも多々ありますの

で、ぜひお願いしたいと思います。あとは、改修した施設を運営しながら、今後の植栽・広場のあり方も継続して検討していただきたいと思っております。

今回の審議会の内容は、「はい。理解があって承認しました」ではないという風に理解しております。ぜひとも、これからスタートして、今後の事業を進めていただければと思っております。

以上でご意見がなければ、これで審議の方を終わりたいと思います。事務局の方に返したいと思います。

閉会の言葉

(事務局)

ありがとうございました。

本日はお忙しい中、皆様にご審議いただきまして、大変ありがとうございました。

以上を持ちまして、第9回西都市景観審議会を閉会します。お疲れ様でした。

議事録署名委員

9 番

10 番